

## 第 3 5 9 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 令和 4 年 3 月 2 9 日 (火) 1 4 : 2 1 ~ 1 4 : 3 1

### 2 議 事

(1) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事（総務担当）及び理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料 1 - 1 及び資料 1 - 2 に基づき、国立大学法人法の一部改正、高度感染症研究センターの設置及び教員免許状更新講習支援室の廃止に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎大学高度感染症研究センター規程及び長崎大学高度感染症研究センター附属 B S L - 4 施設規程の制定について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 に基づき、高度感染症研究センターの設置に伴い、長崎大学高度感染症研究センター規程及び長崎大学高度感染症研究センター附属 B S L - 4 施設規程を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 期末手当の引下げに係る長崎大学職員給与規程等の一部改正について

理事（総務担当）から、資料 3 に基づき、令和 4 年 2 月 1 日の定例閣議において一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が国会に提出されることとなったことに伴い、同法律案を参考とし、本学の職員の給与について職務の特性、国家公務員・民間企業の給与等を勘案して、期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 令和 4 年度学内当初予算配分（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料 4 に基づき、令和 4 年度の学内当初予算配分（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 令和 4 年度資金繰計画（案）及び令和 4 年度余裕金運用計画（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料 5 に基づき、令和 4 年度の資金繰計画（案）及び余裕金運用計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」への対応について

理事（財務・施設担当）から、資料 6 - 1 及び資料 6 - 2 に基づき、令和 3 年 2 月 1 日に改正された研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（文部科学大臣決定）への対応について説明があり、審議の結果、了承された。

(以上)